

**平成 28 年度
志學館大学
自己点検・評価報告書**

平成 28 年 5 月

志學館大学

平成 28 年 5 月 20 日

〈はじめに〉

本学は、平成 25 年度の自己点検・評価報告に基づき、日本高等教育評価機構(JIHEE)による「平成 26 年度大学機関別認証評価」を受審し、平成 27 年 3 月 10 日付けで、「適合」の認定を受けた。

平成 26 年度の自己点検・評価プロジェクト委員会では、上記報告書の中で示した「今後の改善・向上方策」に焦点を絞り、各担当部署（委員会・センター等）の取り組み状況を点検・評価することで、平成 26 年度の自己点検・評価とすることとした。

これは、自己点検・評価としての一つの「PDCA サイクル」を機能させ、認証評価の結果を最大限活用しようとしたためである。

平成 27 年度の自己点検・評価プロジェクト委員会では、平成 26 年度の自己点検・評価報告書の点検・評価の方法を継続するとともに、日本高等教育評価機構の基準 2「学修と教授」及び基準 A「地域貢献」に焦点を絞り、その改善状況を点検・評価することで、平成 27 年度の自己点検・評価とし、今回の報告書をまとめた。

本報告書では、平成 27 年度における基準 2 及び基準 A の点検・評価に加え、現在の自己点検・評価そのもの、そして、報告書の作成等に関して課題となっていることも指摘し、改善のための取り組みを記載した。

今後も、本学における教育研究活動等の状況について常に自ら点検及び評価を行い、教育研究水準の向上を図り、本学の目的及び社会的使命を達成するよう努めていく。

基準 2. 学修と教授

2-1 学生の受入れ

≪2-1の視点≫

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知**
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫**
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持**

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

入学定員の確保については、必要に応じて受験生のニーズに合った魅力ある制度の導入等を行うと共に、特に法ビジネス学科については、引き続き進路支援など出口対策と広報の強化を行い、志願者数の増加と定員の確保に努めていく。

担当部署の対応等

法ビジネス学科専門教育科目については、平成 27 年度に公法系、民事系（民法、民事手続法）、社会法系及び「経済学演習Ⅰ・Ⅱ」の科目を充実させたところであるが、平成 28 年度カリキュラムにおいても科目の充実を図るため、「知的財産法」「経済法」の毎年度の開講（法律学科と同様）、「社会保障論Ⅰ・Ⅱ」の新規開講、「日本史概説」「外国史概説」「地理学概論Ⅰ・Ⅱ」「地誌学Ⅰ・Ⅱ」の新規開講（法律学科と同様）、経済系科目の専任教員化（法律学科と同様）を行うこととした。

他方、「企業組織法務」「雇用法務」「契約管理法務」「債権管理法務」「紛争処理法務」「総合地域論Ⅰ」については、他の授業科目との内容の重複を解消するために、閉講とすることとした。

2017 大学案内の法ビジネス学科専門教育科目に関する記事について、授業科目が充実していることが目で見てわかるように表現した記事（案）を大学案内作成プロジェクトに提案した。

今後の 2-1 の改善・向上方策（将来計画）

入学定員の確保については、必要に応じて受験生のニーズに合った魅力ある制度の導入等を引き続き検討していく。また、定員割れの続いてきた法ビジネス学科は、平成 27・28 年度カリキュラムで実施した開講科目の充実及び、大学案内などを通じた広報の効果について検証し、出口対策と併せて、志願者数の増加と定員の確保に努めていく。

2-2 教育課程及び教授方法

《2-2の視点》

2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化

2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

FD 推進委員会においては、引き続き、本学の教員が取り組んでいる教育方法や学内での相互援助の場となるような FD 研究会を検討する。

共通教育センターにおいては、通常の FK テスト定着のためのあり方について、その内容、実施方法等について引き続き検討していく。

改革推進会議においては、「学問へのステップ」の授業内容についての再検討を後に行う。

担当部署の対応等

FD 推進委員会においては、平成 27 年度は委員長が後期中途に急に異動したため、この課題には手を付けられなかった。

共通教育センターにおいては、FK テストの受験者を増やすため、「FK テスト実施改善案」を大学改革推進会議に提案した。

改革推進会議においては、「学問へのステップ」の授業内容についての再検討を行っていない。一方で、所掌の共通教育センターで検討を行った。

今後の 2-2 の改善・向上方策（将来計画）

FD 推進委員会においては、引き続き、本学の教員が取り組んでいる教育方法や学内での相互援助の場となるような FD 研究会を検討する。

共通教育センターにおいては、議論の結果、2016 年度より、1 年生全員に FK テストを 3 回（入学時・夏休み明け・1 年終了時）受験させることが決まった。

「学問のステップ」の授業内容については、所掌の共通教育センターが、検討を引き継ぐ。

2-3 学修及び授業の支援

《2-3の視点》

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant)等の活用による学修支援及び授業支援の充実

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

学生支援センターの今後の課題としては、新設した修学支援室を中心とした学生支援の体制の確立について、障がいを持つ学生を含めた学生の修学支援及び卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方も検討していく。

e ポートフォリオに関しては、すべてのメニューが安定的に運用できるようになった段階で、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトを中心に定期的な利用（前期・後期終了時点における実践リフレクション・教職課程欄などの記入）を着実に実施する。

加えて不定期の利用（ライフログ、読書ログなどの記入）を促し、学生の利用を把握しながら、e ポートフォリオの機能をフルに活用したいと考えている。

授業評価アンケートについては、FD 推進委員会において、平成 26(2014)年度に実施したフィードバック用紙の提出方法や様式等の変更を踏まえ、実施を見送った各教員への調査についても、改めて検討していく。

担当部署の対応等

学生支援センターの修学支援室の学生支援体制については、修学支援室長としての常勤教員及び常勤カウンセラーの配置が決定し、28 年 4 月より配置に至った。

「障がいを持つ学生に対する合理的配慮についてのガイドライン」は、受験生等外部向けのものを作成し 28 年度からの運用を決定した。

また、障がい等を持つ学生及び入学予定者が合理的配慮を受けるための申請様式を改めたが、様式の名称変更等の理由で申請数が大幅に少なくなり、障がい等を持つ学生を把握し切れていない可能性が高い等、今後課題を残した。

e ポートフォリオに関しては、実践リフレクション、ライフログ、読書ログなどの運用を行っている。しかし、一部改修が困難な問題や実装ができていない問題が発生している。

授業評価アンケートについては、平成 27 年度は FD 推進委員会の委員長が後期中途に急に異動したため、この課題には手を付けられなかった。

今後の 2-3 の改善・向上方策（将来計画）

学生支援センターとしては、配置に至った常勤教員及び常勤カウンセラーを活用することで、障がいを持つ学生の、卒業後の自立までを視野に入れた支援の在り方の検討もしていく。

また、28 年度からの運用が決定した「障がいを持つ学生の合理的配慮についてのガイドライン」の運用状況の検証をしていく。

また、合理的配慮を受けるための申請様式は、名称変更なども視野に入れ、支援を受けやすい体制の構築に一層努めていく。

e ポートフォリオに関しては、e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトを中心に、学生の利用を把握しながら、メニューの見直しを含めて問題点への対応を決定し、安定的な運用を図りたい。

授業評価アンケートについては、前年度に実施ができなかったフィードバック用紙の提出方法や様式等の変更についての評価、実施を見送った各教員への調査について検討していく。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

《2-4 の視点》

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

特になし。

担当部署の対応等

特になし。

今後の 2-4 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

2-5 キャリアガイダンス

《2-5 の視点》

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

進路支援センターでは、今後も学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営していく。

また、今後の進路支援における重要な課題として挙げた障がいを持つ学生の支援については、「志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、学生支援センターと連携し、学生の卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方を検討していく。

担当部署の対応等

進路支援センターでは、学生に対する社会的・職業的自立に関する指導のための体制を維持、継続、または必要に応じて見直し、適切に運営した。

平成 27 年度途中には COC+への参加が決まったため、特に「地域マインド育成」と「学卒者地元就職率向上」のための事業の強化や改善、新規事業の計画、準備にも取り組んだ。

また、障がいを持つ学生の進路支援については、「志學館大学における障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、学生の卒業後の自立まで視野に入れた支援の在り方を検討した。

今後の 2-5 の改善・向上方策（将来計画）

引き続き学生支援センターやハローワークと連携して学生をサポートすることと、進路支援プログラムの一環でインクルーシヴ教育に関する内容を入れ込むことを次年度に検討することになった。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

＜2-6 の視点＞

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトとして、e ポートフォリオに関して、既に委託業者に修理を依頼中の未解決のテクニカルな問題について早期に解決し、早期に予定していたメニューのすべての運用を図っていく。

すべてのメニューが安定的に運用できるようになった段階では、定期的な利用（前期・後期終了時点における実践リフレクション・教職課程欄などの記入）を着実に実施するとともに、不定期の利用（ライフログ、読書ログなどの記入）を促し、学生の利用を把握しながら、e ポートフォリオの機能をフルに活用していく。

担当部署の対応等

e ポートフォリオに関しては、実践リフレクション、ライフログ、読書ログなどの運用を行った。しかし、一部改修が困難な問題や実装ができていない問題が発生している。

今後の 2-6 の改善・向上方策（将来計画）

e ラーニング推進・教育活性化プロジェクトとして、メニューの見直しを含めて問題点への対応を決定し、安定的な運用を図っていく。

2-7 学生サービス

《2-7の視点》

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

大学生生活満足度調査の平成 27 年度中の実施を目指して内容、方法の検討を行っている。

担当部署の対応等

平成 27 年 7 月 16、17、21 日の 1 年生必修科目「インターネット演習」を利用して、1 年生を対象に、Moodle 上で満足度調査を実施した。242 ケースの回答を得ることができ、回収率は 83.4%であった。

今後の 2-7 の改善・向上方策（将来計画）

平成 27 年度に実施した大学生生活満足度調査の結果を詳細に分析することで、将来の学生生活支援につなげるための内容、方法の検討を行っていく。

2-8 教員の配置・職能開発等

《2-8の視点》

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

共通教育センターとして、引き続き科目の編成や配置の工夫等、検討改善を行っていく。また、読書課題や、科目増設の効果等についても引き続き検討改善を行っていく。

担当部署の対応等

平成 26 年度までの科目増設で、ある程度の受講者数分散に成功した。

今後の 2-8 の改善・向上方策（将来計画）

共通教育センターとして、今後も引き続き科目の編成や配置の工夫等、検討改善を行っていく。読書課題についてはシラバス上での位置づけを明確化するよう学務委員会に

提案をしている。

2-9 教育環境の整備

《2-9 の視点》

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

特になし。

担当部署の対応等

特になし。

今後の 2-9 の改善・向上方策（将来計画）

特になし。

大学が使命・目的に基づいて独自に設定した基準による自己評価

基準 A. 地域貢献

A-1 地域貢献の実施体制

《A-1 の視点》

A-1-① 組織の種類及び人員の配置

A-1-② 事業内容の決定及び運営の体制

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

発達支援センターで、継続ケースの終結回数の推移に関しては、増加した理由について、今後、検討を行う予定である。

大学院生の学内実習担当ケース数の推移に関しては、心理相談センター、発達支援センターで、増加した理由について、今後、検討を行う予定であり、改善を図っていく。

生涯学習センターと地域協働センターは、平成 25(2013)年度に整理した役割・機能に基づいて平成 27(2015)年度においても運営していくが、当該整理によって運用上の問題や利用者にとって不都合な状況が出ないか継続的に確認し、必要によっては両センターで柔軟に対応していくこととする。

担当部署の対応等

心理相談センター・発達支援センターは、その設立以来、心理的諸問題や発達障害を抱えた地域の人々への、より専門的な心理臨床的援助・支援を行ってきた。

その利用者は、年々増加の一途をたどり、地域貢献の目的を確実に達成してきている。しかし、平成 24 年度の自己点検・評価報告書以降、限られたスタッフの中でこのまま利用者の増加傾向が続いた場合、心理相談や発達支援の質をどう維持していくか、大学院生の実習機関としての教育水準や研究機関としての水準をどう維持していくかという不可分な問題が、地域貢献を担うセンターの課題となってきた。

そのため、その改善・向上方策として、電話受付時間、受付待ち期間、相談・支援期間などの見直しと改善を行ってきた。その結果、平成 26 年から平成 27 年にかけて、大学院生の実習教育や研究の充実につながるレベルに相談件数や大学院生の受け持ちケース数が落ち着いてきている。

今のところ、地域協働センターでは運用上の問題や利用者にとって不都合な問題は認められない。

生涯学習センターにおいては、地域協働センターとの運営上の問題はなく、役割分担がうまく機能しており、银杏祭において、連携して企画に取り組んだ。

今後の A-1 の改善・向上方策（将来計画）

前述のように、これまで、心理相談支援センター・発達支援センターでは、地域貢献の目的を確実に達成するとともに、電話受付時間・受付待ち期間、相談・支援期間などの見直しによって、大学院生の実習教育や研究の充実につながるレベルにまで利用者数の増加を落ち着かせてきた。

今後は、より地域に根差した貢献のために、相談・支援終了後の地域との連携やリファラー（ケース紹介）など、より質の高い地域貢献と地域連携の具体的体制化について検討を行っていく。

地域協働センターと生涯学習センターについては、特になし。

A-2 地域貢献の事業内容と施設等の利便性

〈A-2 の視点〉

A-2-① 事業内容の適切性

A-2-② 施設や設備の利便性

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

今後、これまで積み重ねてきた諸データ（相談件数・相談期間・終了パターンなど）

の分析を行いながら、心理相談センター、発達支援センターでの運営会議において更なる改善に向け議論や検討を行っていく。

生涯学習センターは、時機に適った多様な講座の企画立案に努めており、受講者アンケートに基づいて、平成 27(2015)年度においては、「コンピュータ講座」及び近年の税制変更により市民の関心が高まっている「相続税に関する講座」を計画している。

地域協働センターは、今後とも、学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させ、また、共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」を実施していくとともに、大学ならではの教育機能や研究機能を活かし、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての文献研究、実証研究を推進していくこととする。

担当部署の対応等

心理相談センター・発達支援センターへの関係機関からの紹介は、病院、クリニック、保健所などの医療機関、学校教育機関、県内の臨床心理士、インターネットや新聞などの情報媒体など、これまで以上に連携が拡充しており、地域の相談・支援機関のセンターとしての立場が定着してきているといえる。

また、施設の利便性については、両センターとも完全予約制で受け付けられ、また、学生と相談者の出入り口は分けられており、主に相談者が利用する 2 階は学部生などの立ち入りが禁止されていることから、守秘義務の観点からも施設の利便性は確保されている。

地域協働センターは、学生に向けたボランティア支援活動を確実に継続し、学内に周知、定着させてきた。

また、共通教育科目として「ボランティア企画実習」と「まちづくり企画実習」を実施してきた。平成 27 年度はこれらの業務に資源の大部分を傾注したため、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての学術研究には取り組めなかった。

生涯学習センターは、「コンピュータ講座」及び「相続税講座」を予定通り講座を遂行した。

だが、例年実施している鹿児島市との協働講座「韓国語講座」・「中国語講座」は、申込者が少なく実施に至らなかった。

今後の A-2 の改善・向上方策（将来計画）

心理相談センター・発達支援センターの運営会議では、今後、各相談や支援の実態や傾向などを踏まえつつ、大学院生の教育や臨床研究の機能と地域貢献に対するニーズの高さという 2 つの観点から、両センターが果たすべき役割やバランスについて引き続き検討を重ねていく。

具体的には、外来部門だけでなく、地域連携という観点から、関連機関や職種へのコ

ンサルテーション（アウトリーチを含む）や学外者への研究、研修の場の提供といったセンターの役割の充実を含めた検討を行っていく。

地域協働センターでは、地域協働の先進事例や地域活動の実態についての学術研究には取り組む。

生涯学習支援センターでは、語学の講座については、これまでの実績からも需要はあると思われるので、広報を、市報だけでなく、商工会なども含め、さらに広く行っていくことを検討している。

A-3 地域貢献活動に係る広報のあり方

《A-3 の視点》

A-3-① 事業内容の広報体制

A-3-② 利用者のニーズをくみ取る仕組み

平成 27 年度における改善・向上方策（将来計画）

地域協働センターは、平成 27(2015)年度においても、本センターのホームページの更新などホームページの安定的な運用を進めていくこととする。

生涯学習センターは、平成 27(2015)年度においては、情報基盤担当職員との連携を強め、ホームページの活用に取り組んでいくこととする。また、広報に関する入試広報課との連携についても、担当者を決め、取り組んでいく予定である。

担当部署の対応等

地域協働センターは、平成 27(2015)年度において、本センターのホームページのリニューアルを行い学内外への情報発信は滞りない。

生涯学習センターは HP に講座案内を掲載し、大学の HP を見て講座を申し込みをする受講生が増えている。

今後の A-3 の改善・向上方策（将来計画）

地域協働センターについては、特になし。

生涯学習センターでは、受講者の増加のため、HP の充実を図る体制を進めることにしている。

自己点検・評価、及び報告書作成に関する課題点、及び改善への取組み

課題点 1.

自己点検・評価プロジェクトの委員が、(学修または地域貢献に関する) 報告書を作成する際、拠り所とするのは、各委員会・センターで実施された会議の記録(議事録または議事要旨)である。

しかし、これまで、その記録の管理は、各部署の長もしくは担当課が保管しているだけであった。自己点検の在り方としては、各部署で記録管理、閲覧できるだけでなく、自己点検・評価プロジェクト委員も、いつでも閲覧できる状況が必要である。そして、その管理を点検するべきである。

取組み 1.

平成 28 年度における取組として、自己点検・評価プロジェクト委員会では、委員会・センターの会議に関する議事録または議事要旨の保管の仕方について検討する。

特に基準 2 と基準 A の記録の管理について検討する。その理由は、教育と地域貢献に関する資料であり、自己点検・評価プロジェクト委員にとって、報告書作成に欠かせないものとなっているからである。

課題点 2.

現在、志學館大学においては、二つの自己点検に関するサイクルが存在する。仮に、これを本学における二つの PDCA と呼ぶ。一つは、日本高等教育評価機構の基準(自己点検評価)にもとづいた PDCA であり、もう一つは、志學館学園の基準(中期事業計画)にもとづいた PDCA である。評価機構の基準は、基準 1 から基準 4、及び独自基準である基準 A から構成されている。中期事業計画の基準は、基本計画 1 から 7 で成り立っている。

自己点検評価(平成 26 年時)

基準 1	使命・目的等
基準 2	学修と教授
基準 3	経営・管理と財務
基準 4	自己点検・評価
基準 A	地域貢献度

中期事業計画(平成 27 年時)

基本計画 1	大学経営の強化
基本計画 2	設置校間連携の強化

基本計画 3	ステークホルダーへのアプローチの充実
基本計画 4	教育・研究活動の一層の充実
基本計画 5	学生への支援の充実
基本計画 6	国際交流の推進
基本計画 7	地域貢献事業の一層の推進

自己点検評価の細項目の数は 26、一方、中期事業計画は 50 である。平成 27 年度における中期事業計画書には、計画の項目ごとに、自己点検評価の基準に対応する項目が記述されている。両者を比較すると、細項目として、重複する数は 32 である。

取組み 2.

平成 28 年度、自己点検・評価プロジェクト委員会では、これらの重複部分についての分析、検討を行う。そして、検討の手始めになる点として、これら二つの PDCA の特徴を以下に記しておく。

自己点検評価は、点検・評価そのものの「適切性」、「誠実性」に重きがおかれている。一方、中期事業計画は、計画した項目の「達成度」に重きがおかれている。

課題点 3.

まず、今回の自己点検・評価報告書に使用されている基準 2 と基準 A に関する経緯について報告する。平成 27 年 6 月、そして、この平成 28 年 6 月に提出する自己点検・評価報告書の形式は、平成 26 年 6 月時における、自己点検・評価報告書の形式を受け継いできたものである。

したがって、平成 26 年度に問題であった事が、平成 27 年、そして 28 年と時間が経つ中で、改善されていった場合は、問題点がなくなっていく場合がある。その意味では、この平成 26 年度の形式を、単に受け継いでいくやり方では、自己点検・評価報告書の充実は見られなくなってくる。一方で、平成 26 年度から「教職センター」、平成 27 年度から「資格センター」という新たな部署が発足している。これらセンターに関する自己点検・評価の記述は、従来の形式を踏襲している報告書の中には見られない。

取組み 3.

平成 28 年度、自己点検・評価プロジェクト委員会では、改めて、これまでの報告書の作成の仕方を吟味、見直しをする。次回以降の自己点検・評価報告書には、教職センター、資格センター等の新たに発足した部署に関する記録を、時系列に従って加えていく。